

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る重要情報シート

(個別商品編)

1. 商品等の内容（当金庫は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧説を行っています）

金融商品の名称・種類	しんきん好配当利回り株ファンド（3ヶ月決算型）・証券投資信託
組成会社（運用会社）	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
販売委託元	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
金融商品の目的・機能	わが国の金融商品取引所上場株式に投資し、投資信託財産の成長を目指します。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

- （質問例）① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や発行体の経営状態の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。；主なリスクは以下のとおりです。；価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク
〔参考〕過去1年間の收益率	15.5%（2024年9月末現在の騰落率）
〔参考〕過去5年間の收益率	平均：14.0% 最低：-15.9%（2020年10月末）最高：43.3%（2024年3月末）；（2019年10月～2024年9月の各月末における直近1年間の騰落率）

※損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「投資リスク」】、運用実績の詳細は【交付目論見書の「投資リスク」】に記載しています。

- （質問例）④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用（販売手数料など）	購入価額に1.1%（税抜1.0%）を上限として、当金庫が別に定める手数料率を乗じて得た額
継続的に支払う費用（信託報酬など）	運用管理費用（信託報酬）年率1.1%（税抜1.0%）。その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「手続・手数料等】の項目に記載しています。

- （質問例）⑥ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る重要情報シート

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品の償還期限はありません。ただし、繰上償還を行う場合があります。

この商品に解約手数料は生じませんが、残存受益者への影響を低減するため、換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額を信託財産留保額として信託財産内に留保します。

金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込受付を中止することがあります。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「手続・手数料等】の項目に記載しています。

（質問例）⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当金庫の利益とお客様の利益が反する可能性

当金庫がお客様にこの商品を販売した場合、当金庫は、お客様が支払う運用管理費用（信託報酬）のうち、組成会社から年率0.495%（税抜0.45%）の手数料を頂きます。これは交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理および購入後の情報提供等の対価です。

当金庫は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。

当金庫の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその対処方針については、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「取組方針」をご参照ください。

（URL）<https://www.shinkin.co.jp/sanshin/about/policy/fiduciaryduty/>

（質問例）⑨ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISAの対象か否かもご確認ください）

税金は以下に記載の時期に適用されます。なお、下の記載は、個人投資家の方の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

・分配時：配当所得として課税 普通分配金に対して所得税および地方税20.315%

・換金（解約）時および償還時

：譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して所得税および地方税20.315%

個人投資家の場合で、NISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、一定の額を上限として、毎年一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ただし、非課税投資枠を超過するお取引があった場合は、超過する部分を自動的に課税口座で買付けます。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「手続・手数料等】の項目に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、当Webサイトに掲載された次の書面をよくご覧ください）

・当金庫が作成した「契約締結前交付書面」

（URL）<https://www.shinkin.co.jp/sanshin/individual/invest/management/sheet/> （QRコード）



※PDF形式で掲載しています。

・組成会社が作成した「目論見書」

（URL）<http://www.skam.co.jp/>

（QRコード）



※PDF形式で掲載しています。

契約締結に当たっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡しします。